

魚津市告示第164号

魚津市環境保全型農業直接支援対策事業交付金交付要綱の一部
改正について

魚津市環境保全型農業直接支援対策事業交付金交付要綱（平成27年魚津市告示第94号）の一部を次のように改正する。

令和7年9月1日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
第1条 （略） （交付金の交付） 第2条 市長は、環境保全型農業直接支援対策事業に取り組む農業者を支援するため、<u>環境保全型農業直接支払交付金交付等要綱</u>（令和4年4月1日付け3農産第3817号農林水産事務次官依命通知。以下「<u>交付等要綱</u>」という。）別紙に定める環境保全型農業直接支払交付金に係る事業に要する経費に対し、予算の範囲内において、<u>交付等要綱</u>別紙第1の1に定める対象者（以下「<u>農業者団体等</u>」という。）に対して魚津市環境保全型農業直接支援対策事業交付金（以下「<u>交付金</u>」という。）を交付するものとする。 第3条・第4条 （略） （事業計画の変更） 第5条 事業計画の認定を受けた農業者団体等（以下「<u>認定農業者団体等</u>」という。）は、認定を受けた事業計画について、<u>交付等要綱</u>別紙第2の1の（4）の<u>ア</u>から<u>キ</u>までに定める重要な内容の変更が生じたときは、事業計画の変更の認定を受けなければならない。 2 （略） 第6条 （略） （交付金の交付決定） 第7条 （略） 2 市長は、交付金の交付に当たって、次に掲げる条件を付するものとする。 （1） （略） （2） <u>交付等要綱</u>別紙第2の5に該当する場合は、認定農業者団体等は、既に交付された交付金の全部又は一部を返還しなければならないこと。 第8条・第9条 （略） （実施状況の報告） 第10条 補助事業者は、毎年度、事業終了後1か月を経過した日又は1月末日のいずれか早い日までに<u>交付等要綱</u>別紙第2の2に定める実施状況の報告を市長に行わなければならない。 2 （略） 第11条―第13条 （略）	第1条 （略） （交付金の交付） 第2条 市長は、環境保全型農業直接支援対策事業に取り組む農業者を支援するため、<u>環境保全型農業直接支払交付金実施要綱</u>（平成23年4月1日付け22生産第10953号農林水産事務次官依命通知。以下「<u>実施要綱</u>」という。）別紙に定める環境保全型農業直接支払交付金に係る事業に要する経費に対し、予算の範囲内において、<u>実施要綱</u>別紙第1の1に定める対象者（以下「<u>農業者団体等</u>」という。）に対して魚津市環境保全型農業直接支援対策事業交付金（以下「<u>交付金</u>」という。）を交付するものとする。 第3条・第4条 （略） （事業計画の変更） 第5条 事業計画の認定を受けた農業者団体等（以下「<u>認定農業者団体等</u>」という。）は、認定を受けた事業計画について、<u>実施要綱</u>別紙第2の1の（4）の<u>ア</u>から<u>カ</u>に定める重要な内容の変更が生じたときは、事業計画の変更の認定を受けなければならない。 2 （略） 第6条 （略） （交付金の交付決定） 第7条 （略） 2 市長は、交付金の交付に当たって、次に掲げる条件を付するものとする。 （1） （略） （2） <u>実施要綱</u>別紙第2の5に該当する場合は、認定農業者団体等は、既に交付された交付金の全部又は一部を返還しなければならないこと。 第8条・第9条 （略） （実施状況の報告） 第10条 補助事業者は、毎年度、事業終了後1か月を経過した日又は1月末日のいずれか早い日までに<u>実施要綱</u>別紙第2の2に定める実施状況の報告を市長に行わなければならない。 2 （略） 第11条―第13条 （略）

改正後				改正前			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
事業の種類	経費の内容	対象活動	交付額	事業の種類	経費の内容	対象活動	交付額
環境保全型農業 直接支援 対策事業	市が農業者 団体等に対し て助成する環 境保全型農業 直接支払交付 金に要する経 費	交付等要綱別 紙第1の4に定 める活動	交付等要綱別 紙第1の5の表 ②国の交付金と 一体的に地方公 共団体が交付す る交付金を加え た交付金の10ア ール当たりの単 価の欄で定める 交付単価に、そ れぞれ該当する 実施面積を乗じ て得た金額の合 計	環境保全型農業 直接支援 対策事業	市が農業者 団体等に対し て助成する環 境保全型農業 直接支払交付 金に要する経 費	実施要綱別紙 第1の4に定め る活動	実施要綱別紙 第1の5の表② 国の交付金と一 体的に地方公共 団体が交付する 交付金を加えた 交付金の10ア ール当たりの単 価の欄で定める 交付単価に、そ れぞれ該当する 実施面積を乗じて 得た金額の合計
様式第1号（第6条関係）	【別記1】			様式第1号（第6条関係）	【別記1】		
様式第2号（略）				様式第2号（略）			
様式第3号（第8条関係）	【別記2】			様式第3号（第8条関係）	【別記2】		
様式第4号（略）				様式第4号（略）			
様式第5号（第11条関係）	【別記3】			様式第5号（第11条関係）	【別記3】		
様式第6号（略）				様式第6号（略）			

別紙

1 事業の目的

2 事業計画及びその内容

対象活動	取組面積（a）	交付単価（円/10a）	交付額（円）
堆肥の施用（注1）			
緑肥の施用（注1）			
総合防除（注1）			
炭の投入（注1）			
有機農業			
地域特認取組（注2） （ ）			
合 計			

（注1）化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と組み合わせた取組であること。

（注2）地域特認取組に取組む場合は、環境保全型農業直接支払交付金実施要領（平成23年4月1日付け22生産第10954号生産局長通知。以下「実施要領」という。）別表2の富山県の部に掲げる取組の内容及び交付単価を記載すること。

3 経費の配分

区分	交付金に係る事業 に要する経費（円）	負担区分（円）		
		国費	県費	市費
環境保全型農業直接支援対策事業				
合 計				

4 事業完了予定年月日 年 月 日

5 収支予算

（1）収入の部

区分	本年度 予算額（円）	前年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

（2）支出の部

区分	本年度 予算額（円）	前年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

別紙

2 事業計画及びその内容

対象活動	取組面積（a）	交付単価（円/10a）	交付額（円）
堆肥の施用（注1）			
<u>カバークロップ（注1）</u>			
<u>リビングマルチ（注1）</u>			
<u>草生栽培（注1）</u>			
<u>不耕起播種（注1）</u>			
<u>長期中干し（注1）</u>			
<u>秋耕（注1）</u>			
有機農業			
地域特認取組（注2） （ ）			
合 計			

（注1）化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と組み合わせた取組であること。

（注2）地域特認取組に取組む場合は、環境保全型農業直接支払交付金実施要領（平成23年4月1日付け22生産第10954号生産局長通知。以下「実施要領」という。）別表1の富山県の部に掲げる取組の内容及び交付単価を記載すること。

3 経費の配分

区分	交付金に係る事業 に要する経費（円）	負担区分（円）		
		国費	県費	市費
環境保全型農業直接支援対策事業				
合 計				

4 事業完了予定年月日 年 月 日

5 収支予算

（1）収入の部

区分	本年度 予算額（円）	前年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

（2）支出の部

区分	本年度 予算額（円）	前年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

別紙

1 事業の目的

2 事業計画及びその内容

対象活動	取組面積（a）	交付単価（円/10a）	交付額（円）
堆肥の施用（注1）			
緑肥の施用（注1）			
総合防除（注1）			
炭の投入（注1）			
有機農業			
地域特認取組（注2） （ ）			
合 計			

（注1）化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と組み合わせた取組であること。

（注2）地域特認取組に取組む場合は、実施要領別表2の富山県の部に掲げる取組の内容及び交付単価を記載すること。

3 経費の配分

区分	交付金に係る事業 に要する経費（円）	負担区分（円）		
		国費	県費	市費
環境保全型農業直接支援対策事業				
合 計				

4 事業完了予定年月日 年 月 日

5 収支予算

（1）収入の部

区分	本年度 予算額（円）	前年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

（2）支出の部

区分	本年度 予算額（円）	前年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

別紙

1 事業の目的

2 事業計画及びその内容

対象活動	取組面積（a）	交付単価（円/10a）	交付額（円）
堆肥の施用（注1）			
カバークロップ（注1）			
リビングマルチ（注1）			
草生栽培（注1）			
不耕起播種（注1）			
長期中干し（注1）			
秋耕（注1）			
有機農業			
地域特認取組（注2） （ ）			
合 計			

（注1）化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と組み合わせた取組であること。

（注2）地域特認取組に取組む場合は、実施要領別表1の富山県の部に掲げる取組の内容及び交付単価を記載すること。

3 経費の配分

区分	交付金に係る事業 に要する経費（円）	負担区分（円）		
		国費	県費	市費
環境保全型農業直接支援対策事業				
合 計				

4 事業完了予定年月日 年 月 日

5 収支予算

（1）収入の部

区分	本年度 予算額（円）	前年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

（2）支出の部

区分	本年度 予算額（円）	前年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

別紙

1 事業の目的

2 事業実績及びその内容

対象活動	取組面積（a）	交付単価（円/10a）	交付額（円）
堆肥の施用（注1）			
緑肥の施用（注1）			
総合防除（注1）			
炭の投入（注1）			
有機農業			
地域特認取組（注2） （ ）			
合 計			

（注1）化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と組み合わせた取組であること。

（注2）地域特認取組に取組む場合は、実施要領別表2の富山県の部に掲げる取組の内容及び交付単価を記載すること。

3 経費の配分

区分	交付金に係る事業 に要した経費（円）	負担区分（円）		
		国費	県費	市費
環境保全型農業直接支援対策事業				
合 計				

4 事業完了年月日 年 月 日

5 収支精算

（1）収入の部

区分	本年度 精算額（円）	本年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

（2）支出の部

区分	本年度 精算額（円）	本年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

別紙

1 事業の目的

2 事業実績及びその内容

対象活動	取組面積（a）	交付単価（円/10a）	交付額（円）
堆肥の施用（注1）			
<u>カバークロップ（注1）</u>			
<u>リビングマルチ（注1）</u>			
<u>草生栽培（注1）</u>			
<u>不耕起播種（注1）</u>			
<u>長期中干し（注1）</u>			
<u>秋耕（注1）</u>			
有機農業			
地域特認取組（注2） （ ）			
合 計			

（注1）化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と組み合わせた取組であること。

（注2）地域特認取組に取組む場合は、実施要領別表1の富山県の部に掲げる取組の内容及び交付単価を記載すること。

3 経費の配分

区分	交付金に係る事業 に要した経費（円）	負担区分（円）		
		国費	県費	市費
環境保全型農業直接支援対策事業				
合 計				

4 事業完了年月日 年 月 日

5 収支精算

（1）収入の部

区分	本年度 精算額（円）	本年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

（2）支出の部

区分	本年度 精算額（円）	本年度 予算額（円）	比較増減額		備考
			増	減	
環境保全型農業直接支援対策事業					
合 計					

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和 7 年度分の交付金から適用する。